

芝山町における建築形態規制等一覧

令和2年4月1日時点

用途地域		非線引き区域（区域区分が定められていない区域）			
		第一種住居地域	近隣商業地域	準工業地域 工業専用地域	用途地域の指定のない地域(無指定)
規制項目					
防火地域指定		地域外	一部準防火地域あり	地域外	地域外
建築基準法22条区域		区域内	一部区域内	区域内	区域内
容積率 % (前面道路幅員12m未満)		200% (幅員×40%) ※いずれか厳しい値	200%	200%	200%
建ぺい率 %		60%	80%	60%	60%
高さの最高限度		-	-	-	-
道路 斜 線	前面道路の反対側の境界線までの水平距離	20m	20m	20m	20m
	数値(勾配)	1.25	1.5	1.5	1.5
隣 地 斜 線	加える数値(立上り)	20m	31m	31m	20m
	数値(勾配)	1.25	2.5	2.5	1.25
北 側 斜 線	加える数値(立上り)	-	-	-	-
	数値(勾配)	-	-	-	-
日 影 規 制	適用を受ける建築物	高さが10m以上	-	-	-
	地盤面からの高さ	4.0m	-	-	-
	容積率の限度	200%	-	-	-
	敷地境界線から5m以上10m以内	5.0時間	-	-	-
	敷地境界線から10m超	3.0時間	-	-	-
法別表第四(に)欄の号		(二)	-	-	-

《その他基本事項》

○都市計画区域内(非線引き)・・・平成13年5月11日決定

○高度地区の指定なし

○建築協定区域・・・バルールド成田団地の一部